

別表1 令和2年度ダイオキシン類に係る環境調査結果（総括表）

単位：大気 pg-TEQ/m<sup>3</sup>  
 水質 pg-TEQ/L  
 底質 pg-TEQ/g  
 土壌 pg-TEQ/g

環境媒体	調査の種類 又は地域分類 (水域群)	地点数	検体数	環境基準 超過 地点数	調査結果			環境 基準値
					平均値	最小値	最大値	
大気	全体	614 ( 661 )	1,745 ( 1,809 )	0 ( - )	0.017 ( 0.017 )	0.0025 ( 0.0025 )	0.33 ( 0.33 )	0.6
	一般環境	465 ( 488 )	1,301 ( 1,333 )	0 ( - )	0.017 ( 0.017 )	0.0025 ( 0.0025 )	0.23 ( 0.23 )	
	発生源周辺	121 ( 144 )	354 ( 385 )	0 ( - )	0.018 ( 0.017 )	0.0031 ( 0.0029 )	0.33 ( 0.33 )	
	沿道	28 ( 29 )	90 ( 91 )	0 ( - )	0.017 ( 0.018 )	0.0045 ( 0.0045 )	0.096 ( 0.096 )	
公共用 水域 水質	全体	1,411	1,818	24	0.18	0.013	3.6	1
	河川	1,107	1,486	22	0.20	0.013	2.7	
	湖沼	74	83	2	0.22	0.016	3.6	
	海域	230	249	0	0.067	0.015	0.75	
公共用 水域 底質	全体	1,178	1,251	5	6.5	0.040	530	150
	河川	918	988	5	5.9	0.040	530	
	湖沼	65	66	0	8.3	0.18	56	
	海域	195	197	0	8.7	0.12	110	
地下水質		493	505	1	0.054	0.0087	1.7	1
土壌	合計	773	773	0	3.8	0	960	1,000
	一般環境把握調査	530	530	0	1.9	0	97	
	発生源周辺状況把握調査	243	243	0	8.0	0.000099	960	

注1：平均値、最小値及び最大値は、各地点の年間平均値の平均値、最小値及び最大値である。

注2：毒性等量の算出には、WHO-TEF(2006)を用いている。

注3：大気については、環境省の定点調査結果及び大気汚染防止法政令市が独自に実施した調査結果を含む。  
 なお、下段( )内は全調査地点の数値である。

注4：公共用水域水質の環境基準超過地点数については、各地点の年間平均値が環境基準値を超過した地点数である。

注5：公共用水域底質の環境基準超過地点数については、年1回以上環境基準値を超過した地点数である。

注6：地下水質については、このほかに汚染井戸周辺地区調査(1地点、1検体)及び継続監視調査(15地点、16検体)が実施された。

注7：土壌については、簡易測定法による4地点4検体のデータは、平均値、濃度範囲の算出の対象外である。  
 土壌については、このほかに継続モニタリング調査(1区域1地点、1検体)が実施された。



別表3 継続調査地点におけるダイオキシン類の濃度（平均値）の推移

単位： 大気 pg-TEQ/m<sup>3</sup>  
 水質 pg-TEQ/L  
 底質 pg-TEQ/g

環境媒体	水域群	調査地点数		平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	
大気 (PCDD及びPCDF)		22	平均値	0.62	0.32	0.25	0.22	0.21	0.14	0.076	0.085	0.061	0.061	0.048	0.040	0.036	0.035	0.030	0.029	0.025	0.022	0.020	0.017	0.018	0.018	0.025	0.019	
			濃度範囲	0.010 ～1.4	0.010 ～0.71	0.045 ～0.55	0.020 ～0.5	0.038 ～0.96	0.021 ～0.44	0.017 ～0.20	0.021 ～0.25	0.015 ～0.14	0.017 ～0.15	0.016 ～0.15	0.010 ～0.11	0.0082 ～0.083	0.010 ～0.097	0.0059 ～0.069	0.0070 ～0.085	0.0073 ～0.061	0.0087 ～0.035	0.0051 ～0.056	0.0063 ～0.048	0.0048 ～0.032	0.0071 ～0.028	0.0053 ～0.075	0.0085 ～0.042	
公共用水域 水質	全体	593	平均値	—	—	—	0.38	0.34	0.31	0.29	0.25	0.25	0.25	0.25	0.24	0.22	0.21	0.22	0.23	0.22	0.20	0.21	0.21	0.18	0.20	0.20	0.19	
			濃度範囲	—	—	—	0.028 ～4.7	0.017 ～27	0.018 ～2.7	0.020 ～7.0	0.011 ～2.5	0.0070 ～4.1	0.019 ～3.2	0.0097 ～3.0	0.013 ～2.8	0.012 ～3.1	0.010 ～2.1	0.014 ～3.4	0.014 ～2.6	0.013 ～3.2	0.015 ～2.1	0.011 ～4.9	0.011 ～2.4	0.010 ～1.4	0.0088 ～4.1	0.012 ～2.9	0.013 ～2.7	
		河川	475	平均値	—	—	—	0.42	0.38	0.35	0.33	0.27	0.29	0.28	0.29	0.27	0.24	0.24	0.26	0.27	0.24	0.23	0.24	0.23	0.20	0.22	0.22	0.22
		湖沼	24	平均値	—	—	—	0.48	0.33	0.34	0.30	0.29	0.30	0.29	0.24	0.27	0.31	0.23	0.23	0.26	0.28	0.30	0.24	0.28	0.17	0.22	0.20	0.22
	海域	94	平均値	—	—	—	0.15	0.14	0.093	0.091	0.087	0.073	0.090	0.071	0.069	0.063	0.062	0.057	0.061	0.060	0.068	0.066	0.065	0.062	0.070	0.069	0.061	
公共用水域 底質	全体	382	平均値	—	—	—	19	17	16	14	13	12	11	11	12	12	11	11	9.4	9.7	9.1	12	11	9.0	8.9	9.5	10	
			濃度範囲	—	—	—	0.0025 ～510	0.084 ～430	0.084 ～370	0.071 ～410	0.061 ～570	0.053 ～510	0.10 ～300	0.067 ～290	0.067 ～500	0.070 ～390	0.080 ～320	0.084 ～270	0.063 ～200	0.062 ～200	0.068 ～210	0.075 ～1100	0.069 ～490	0.064 ～220	0.042 ～190	0.083 ～330	0.081 ～270	
		河川	309	平均値	—	—	—	20	17	16	15	13	12	11	11	12	12	11	10	9.1	9.5	8.9	12	11	8.7	8.5	9.2	10
		湖沼	19	平均値	—	—	—	12	13	13	13	11	11	12	11	12	11	12	11	12	12	11	9.4	10	10	8.6	9.7	11
	海域	54	平均値	—	—	—	14	14	15	13	14	13	15	13	12	12	9.7	11	9.9	11	10	10	10	10	11	10	10	

大気について

- (注1) PCDD及びPCDFの値であり、コプラナーPCBIは含まない。
- (注2) 平成9年～11年度は大気汚染防止法に基づく地方公共団体が実施した大気環境モニタリング調査結果(旧環境庁の調査結果を含む。)である。
- (注3) 年間平均値を環境基準により評価することとしている地点に限る。
- (注4) 毒性等量の算出には、平成10年度以前は、I-TEF(1988)、平成11年度から平成19年度まではWHO-TEF(1998)、平成20年度以後はWHO-TEF(2006)を用いている。
- (注5) 原則として、平成10年度以前は、各異性体の測定濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量を算出している。平成11年度以後は、各異性体の測定濃度が定量下限未満で検出下限以上の場合はそのままその値を用い、検出下限未満の場合は検出下限の1/2の値を用いて毒性等量を算出している。

公共用水域について

- (注1) 法に基づく常時監視が開始された平成12年度からの継続調査地点に限る。
- (注2) 地方公共団体の継続調査地点のデータをとりとめたものである。
- (注3) 毒性等量の算出には、平成19年度まではWHO-TEF(1998)、平成20年度以後はWHO-TEF(2006)を用いている。
- (注4) 各異性体の測定濃度が定量下限未満で検出下限以上の場合はそのままその値を用い、検出下限未満の場合は検出下限の1/2の値を用いて毒性等量を算出している。